

環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令案に対する 意見の募集（パブリックコメント）について

令和元年 11 月 27 日

環境省環境再生・資源循環局

環境省では、別紙のとおり、環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令の制定を検討しています。このため、広く国民の皆様から本改正案に対するご意見を以下の要領で募集いたします。

＜募集要領＞

1. 意見募集の対象

環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令について（別紙参照）

2. 意見の提出方法

下記の意見提出様式に記入の上、次のいずれかの方法で送付願います

（1）電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームから御提出ください。

（2）電子メールを利用する場合

メールアドレス：hairi-jokaso@env.go.jp

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 宛

（3）郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 宛

（4）FAXの場合

FAX番号：03-3593-8263

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 宛

3. 意見募集の期間

令和元年 11 月 27 日（水）～令和元年 12 月 26 日（木）必着

4. 注意事項

※ 頂いたご意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見に対して個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。

※ ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見の受付は対応致しかねますので、あらかじめその旨ご承知おき下さい。

※ 頂いたご意見の内容については、住所・電話番号・電子メールアドレスを除き公開される可能性がありますので、あらかじめその旨ご承知おき下さい。

[意見提出様式]

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 宛

環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見

氏名：

会社名／部署名：

住所：

電話番号：

電子メールアドレス：

意見：

【お問い合わせ先】 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室
(03-5501-3155 (直通))